令和３年度適切なネット利用の実践事例プレゼンコンクール実施要項

１　趣旨

　　大阪府では、学校関係者や民間事業者、警察、PTA関係者などと共に「ネット利用をみんなで考えるプロジェクト」や、「スマホ・SNS安全教室」をはじめ、「大阪の子どもを守るネット対策事業」を推進している。

　　その一つである「ネット利用をみんなで考えるプロジェクト」は、青少年がインターネットやSNSを介して事件やトラブルに遭わないよう、青少年自身が使い方を見直し、大人も一緒にインターネット等の適切な利用方法を考えることを目的とする。

２　主催

大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会

構成員：（座長）兵庫県立大学 竹内和雄准教授、大阪府PTA協議会、大阪市PTA協議会、堺市PTA協議会、大阪府立高等学校PTA協議会、大阪市立高等学校PTA協議会、株式会社NTTドコモ関西支社、KDDI株式会社関西総支社、ソフトバンク株式会社、デジタルアーツ株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー、グリー株式会社、総務省近畿総合通信局、大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課、大阪府府民文化部人権局人権擁護課、大阪府消費生活センター、大阪府教育庁高等学校課、小中学校課、地域教育振興課及び私学課、大阪府警察本部生活安全部少年課、大阪府警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課、大阪市こども青少年局企画部青少年課、大阪市教育委員会事務局指導部、堺市教育委員会事務局学校教育部、青少年育成大阪府民会議

３　募集対象事例

　　青少年が適切にインターネットを利用できるよう、ネット・リテラシー向上に向けて実践している取組（近年のものに限る）

４　応募資格

　主な活動範囲が大阪府内であり、大阪府内在住の（または大阪府内に通学している）児童・生徒、保護者等を主体とする団体・グループ

５　応募締切

　**令和３年８月20日（金）**

６　応募方法等

取組内容の概要について、別添様式「適切なネット利用の実践事例プレゼンコンクール」応募用紙（Ａ４用紙２枚。詳細は記載例参照）により、８月20日（金）までに下記送付先へメール、郵送又は逓送にて提出。

〈お問合せ・送付先〉

〒５４０－８５７０（住所記載不要）

　大阪府青少年・地域安全室　青少年課

適切なネット利用の実践事例プレゼンコンクール　係

ＴＥＬ：０６－６９４４－９１５０　　ＦＡＸ：０６－６９４４－６６４９

E-mail：seishonen@sbox.pref.osaka.lg.jp

７　審査

（１）応募事例は、審査委員会により審査する。

（２）入賞事例は、団体・グループ名を公表する。また、構成員の氏名を公表する場合もある。

（３）入賞事例は、年度内に「実践事例集」として大阪府青少年課がとりまとめ、同課ホームページやTwitterへの掲載のほか、府内全ての小中学校・高校・支援学校等に周知する。

　　　　※参考：昨年度の「実践事例集」掲載ページ（大阪府青少年課ホームページ）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/nettaisaku/netkyozai.html>

（４）入賞事例数は概ね次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 優秀賞 | ２事例 |
| 佳　作 | ５事例 |
| 　　計 | ７事例 |

８　入賞事例の発表

　　入賞事例のうち、優秀賞の２団体については、以下のとおり、「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム」において、１団体約３分間で発表していただき、プレゼンテーションの結果を加味した上で最優秀賞を決定する。

青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム（予定）

日　時：令和３年10月31日（日）13時00分～16時30分

場　所：ATCホール　コンベンションルーム１[最寄り駅：トレードセンター前]

内容（案）：スマホアンケート発表、適切なネット利用の実践事例プレゼンコンクール優秀賞受賞校による発表、ワークショップ参加各校による発表、パネルディスカッション

　　　　　　※参考：昨年の発表の様子（大阪府青少年課ホームページ）

　　　　　　https://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/nettaisaku/nettaisakur2.html#sammit

９　その他

（１）入賞７事例の「実践事例集」への掲載は、原則、提出いただいた別紙１をそのまま使用する。

（２）審査結果については、応募団体に令和３年９月上旬に通知する。

 　　 また、入賞団体名（構成員の氏名を含む場合もある）や事例については、府青少年課ホームページ等に掲載するとともに、報道機関等へ情報提供を行う。

（３）応募状況により、部門を設けて発表や表彰を行う場合がある。

（４）「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム」では、会場での開催とともに、インターネットによるライブ配信を実施する。また、その他にも、当日の発表の様子については、報道機関等へ情報提供を行うとともに、周知・啓発用の映像記録として活用する場合がある。